

Universal Oneサービス契約約款（第1編） 【現改比較表】 2023年3月1日現在

～2023年3月31日

2023年4月1日～

▲Universal Oneサービス契約約款（第1編）（平成23年B N Sネサ第100017号）

実施 平成23年 5月10日

附 則（令和2年5月29日 D P Sサ第00654529号）

1～3 （略）

4 この改正規定実施前に、旧約款により締結された契約に係る次に掲げる事項については、この附則の2の表の右欄の契約において、なお従前のとおりとします。

ただし、この附則の2の表の右欄の契約において、種類等の変更等があった場合は、この限りではありません。

(1)～(4) （略）

(5) 付帯サービス

(6)～(7) （略）

5～9 （略）

▲Universal Oneサービス契約約款（第1編）（平成23年B N Sネサ第100017号）

実施 平成23年 5月10日

附 則（令和2年5月29日 D P Sサ第00654529号）

1～3 （略）

4 この改正規定実施前に、旧約款により締結された契約に係る次に掲げる事項については、この附則の2の表の右欄の契約において、なお従前のとおりとします。

ただし、この附則の2の表の右欄の契約において、種類等の変更等があった場合は、この限りではありません。

(1)～(4) （略）

(5) 付帯サービス （回線制御装置に係る回線制御装置遠隔監視は除きます。）

(6)～(7) （略）

5～9 （略）

附 則（令和5年2月27日 C N S 1サ第01021818号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和5年4月1日から実施します。

（経過措置）

2 当社は、令和5年4月1日付で、D P Sサ第00654529号（令和2年5月29日）の附則の4(5)を「付帯サービス（回線制御装置に係る回線制御装置遠隔監視は除きます。）」に変更します。

3 当社は、令和5年4月1日付で、D P Sサ第00654529号（令和2年5月29日）の附則の旧約款にある付帯サービスの回線制御装置に係る回線制御装置遠隔監視を廃止します。

4 この改正規定実施前に、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

5 この改正規定実施前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。